

令和3年度第8回常滑市教育委員会定例会

令和3年11月25日(木)

午後1時30分

市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「藤田幸恵委員」

4 出席委員

梶田幸司委員、藤田幸恵委員、渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、10月20日の定例会以降の主な動きをご報告いたします。

まず、10月27日には、藤田委員とともに、青海こども園を訪問し、園の経営状況及び遊びを通じた保育の現状について観察し指導助言をいたしました。ひと昔に比べて園児の数は減少傾向にありますが、健全かつ効果的な保育が行われていました。また、園の保育と小学校の義務教育のよりよい接続の在り方について、今まで以上に考えていく必要があるのではないかと反省いたしました。

29日には「教育委員会点検及び評価に関する現地視察」ということで、タブレット端末を使った授業の現状を把握することを目的に、小鈴谷小学校5年生の算数の授業を参観しました。外部評価委員の名古屋大学准教授の河野明日香さんと元小中学校長の中山和久さんにも参観していただき、タブレット端末を活用して学習している子どもたちの能力の高さやタブレット端末を使った算数の授業の成果などについて高い評価をいただきました。

11月5日と11日は、それぞれ小鈴谷小学校と西浦北小学校の学校訪問でした。藤田委員と久田委員にも学校経営の状況を観察していただき、様々な視点からご指導をいただきました。また、学校現場でがんばっている先生方への慰労の言葉もいただきました。今年度の学校訪問は11日を最後に全て終了しました。委員の皆様、ありがとうございました。

9日には、「第1回中学校制服のあり方検討委員会」を開催しました。委員は、中学校長、市PTA連絡協議会の会長と母親代表、市子どもを守る会連絡協議会の会長など11名で、梶田委員と藤田委員にも入っていただきました。1回目は、制服の歴史やブレザー化の動向、児童生徒や保護者のブレザー導入に関するアンケート結果、他市町の事例や今後のスケジュールについて確認した後、意見交換を行うに留めました。

次回は12月21日に行う予定です。ブレザー導入の可否や、ブレザーを導入することになった場合の開始年度など、慎重に議論してまいりたいと思います。

10日には、文化財保護審議会を開催しました。新たな委員として建築家の浅井裕雄さんに入っただき、今年度の文化財保護事業の概要と未指定文化財調査方法の2つを議題とし、話し合いをいたしました。さらに12月24日に市内を中心に文化財の視察研修を行うことを決定しました。

18日には、教育支援委員会を開催しました。病気や障がいなどにより教育支援を必要とし、来年度、小中学校に就学する子どもたちが特別支援学校と市内公立学校のどちらが適切であるか、公立学校に就学する場合、通常の学級と特別支援学級のどちらが適切であるか、どのような支援が必要なのかということについて検討いたしました。現在、対象児童生徒の保護者に教育支援委員会の判定をお伝えしているところであり、今後は、対象児童生徒と保護者の気持ちを最優先しながら、適切な就学への支援・準備を進めてまいります。

最後に、小中学校の修学旅行ですが、7つの小中学校がすでに無事終了しております。残り6つの小学校につきましても12月9日までに終了する見込みです。

報告は以上でございます。

本日の定例会は、2つの議題と一つの報告が予定されております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

7 議題 付議事件

議案第1号 常滑市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員3：旧図書館にあった谷川徹三文庫はどうなっていくのですか。

生涯学習スポーツ課長：これまで青海公民館の閉架書庫で保管することを説明させていただいています。その後の状況については、少しでも谷川文庫のことを知っていただきたいため、まだ決定はしていませんが、現在南陵図書室にある盛田文庫と同列の本棚に谷川文庫の紹介ができないか検討をしています。

教育長：他にご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第2号 令和4年度小中学校・園の儀式等について

学校教育課付課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：では、ご承認いただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 令和4年度常滑市成人式について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

8 その他（諸報告について）

- ・教育委員（会）行事連絡（11月～1月）

学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

- ・第2次常滑市教育大綱のたたき台の修正について

学校教育課長より資料に基づき説明。

委員4：最初の案より良くなっていますが、第2次常滑市教育大綱の「はじめに」の文書ですが、子どもたちという言葉が5回出てきています。文面を見ても、学校のことばかりです。学校教育が中心となっていますが、生涯学習的な面も取り入れた文書にしたほうが常滑市は非常に幅広く教育をとらえて、子どもから大人まで育ていくのだという雰囲気を受け取れるのではないかと思います。

学校教育課長：久田委員の意向を汲んで修正したいと思います。

教育長：「はじめに」の箇所などに市議会で答弁した「三方よしの精神」をどこかに入れてもらえるとありがたいです。また、ゼロカーボンや特に食育について入れてはとったりもしました。食育で項目を一つ取り上げるということについて、どう考えますか。

学校給食共同調理場長：給食センターでの食育となると小中学校に限ったものになっていってしまうため、広くとなるとバランスがどうかと思います。

教育長：教育大綱には記載はしなくとも、食育の重要性だけは意識をしていきたいということで発言をさせていただきました。今後教育大綱に修正の御意見があれば、12月2日までに連絡をいただ

きたいです。その後12月3日に修正した内容のメールを教育委員へ送付し、12月10日までに最終的な校正をして市長はじめ関係の皆様へ配布をする予定です。よろしくお願いします。

・第6次常滑市総合計画について

学校教育課長より資料に基づき説明

教育長：市の最上位の計画が総合計画になりますので、こちらをもとにして、作成されたのが教育大綱という位置づけになります。整合性をとる必要がありますので、総合計画も関連事項を読んでいただいて、ずれがないか感じる部分があれば教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

9 閉会

午後2時14分

本会の議事次第を証するため次の者署名する。

令和3年12月17日

委員

調整者